

事務事業の概要と

事業実施の根拠となる法令等	
表示	説明
義務	法律等により、事業の実施が義務付けられている事業(実施するか否かについて市の裁量の余地がない事業)
国規定	国の法律等で事業の実施について推奨・規定されている事業
府規定	府の条例等で事業の実施について推奨・規定されている事業
市規定	市の条例等で規定されている事業
なし	根拠法令なし

事業実施の財源	
表示	説明
国府全額	国庫・府で全額財政負担
国・一部	国の財政支援あり(交付税を除く)
府・一部	府の財政支援あり
他	その他機関の財政支援あり
単費	京丹後市単費

市の単独事業かどうか	
表示	説明
○	事務事業の全部を市の単費で実施
含む	事務事業の一部を市の単費で実施

事業の種類	
表示	説明
サービス	市民等サービス
維持管理	施設等維持管理
内部管理	内部管理
施設整備	施設等整備

事業による受益者	
表示	説明
市民	市民
団体	団体
事業者	事業者
他	その他

事業の実施方法	
表示	説明
直	直営
委	委託
指	指定管理者制度
扶	扶助費
補	補助金
負	負担金
他	その他

事務事業の概要								施策評価結果		
根拠法令	財政負担	単独事業	事業種別	対象	実施手法	関与の必要性		施策目的	施策貢献度	今後の方向性
						数値	説明			
国規定	国・一部	含む	施設整備	市民	直・委	7	生活維持確保	1,2	S	現状維持
国規定	単費	—	施設整備	市民	直・委・負	7	生活維持確保	1	S	現状維持
市規定	単費	含む	サービス	市民	補	4	民間補完福祉増進	1	A	現状維持
国規定	国・一部	—	サービス	市民	補	7	生活維持確保	3	A	縮小
なし	単費	○	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	2	AA	拡大
義務	国・一部	—	—	—	—	—	—	2	A	現状維持
国規定	国・一部	—	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	—	—	—

事務事業が関連する施策目的の番号

事務事業評価結果、施策貢献度、歳出抑制の議論などを踏まえた上での、事務事業の今後の方向性

事務事業の実績が施策目的に対してどの程度貢献したか

表示	説明
S	施策実現への貢献度が非常に高い(施策を実現するために必要不可欠な事業)
A	施策実現への貢献度が高い(施策を実現するために必要不可欠とは言いきれないものの、あるべき事業)
B	施策実現への貢献度がやや低い(なくても施策を実現することは可能ではあるが、施策を推進する上であった方が望ましい事業)
C	施策実現への貢献度が低い(施策を実現するために附属的に位置付けられている事業)

市の関与の必要性				行政と民間の活動領域(参考)
表示		説明(詳細)		
数値	説明			
7	生活維持確保	次のいずれかに該当する事務事業 ・ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ事務事業 ・ 市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業		行政
6	生命財産権利保護	・ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業		
5	生活支援安全網	次のいずれかに該当する事務事業 ・ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する事務事業 ・ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安全網(セーフティネット)を整備する事務事業		
4	民間補完福祉増進	次のいずれかに該当する事務事業 ・ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、又は事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業 ・ 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業 ・ 市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業		民間
3	個性魅力	・ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業		
2	特定サービス	・ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業		
1	該当なし	・ 上記のいずれにも該当しない事務事業		

予算科目	02総務費	05通信・交通関連事業	マ管科目	02総務費	01総務管理費	07企画費	01行財政改革推進費
細事業名	01 京丹後ふるさと応援大使活動事業		本資料は、平成24年度決算書作成時に、事務事業の所管部署において作成されたものです。		改革推進費		決算書 P.86
総合計画	基本方針 I 交流経済都市	計画項目 ⑥ 京丹後ブランドの取組戦略	総合計画	基本方針 VII 計画推進のために	計画項目 ① 効率的な行財政運営の推進		
決算額 ①	最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率 (参考) 当初予算額	決算額 ①	最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率 (参考) 当初予算額
1,331千円	1,444千円	事務事業の目的	92.1 %	383千円	471千円	88千円	81.3 %
目的	本市に愛着、興味又は関心を持つ本市出身者や本市への訪問者等が参加する京丹後ふるさと応援団を運営し、総合計画で掲げる交流人口の増加及び定住の促進を図る。			目的	「第2次京丹後市行財政改革大綱」及び「第2次京丹後市行財政改革推進計画」に基づき、行財政改革の着実な実行を図る。		
主要な事務・事業及び成果の概要	<p>本市の魅力在全国に発信し、交流人口の増加と定住の促進を図ることを目的に、本市に愛着、興味又は関心を持つ本市以外に在住する方を対象に、申込者を団員として登録し、年4回の会報誌等の送付により本市の情報発信を行った。</p> <p>また、団員の中で協力いただける方を「京丹後ふるさと応援大使」として認定し、大使の拡大に努めた。更に、団員の交流と意見交換を目的に「団員交流会」を開催した。</p> <p>○ふるさと応援団（平成25年3月31日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援団員数 320人 ・ふるさと応援大使数 221人 <p>○市内協賛店数</p> <p>○事務経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名刺台紙増刷（23,000枚分） 123千円 ・名刺印刷費 115千円 ・会報誌等発送郵便代・メール便代 69千円 ・入団費払込料金取扱手数料 31千円 ・会報誌作成委託料（4回発行） 878千円 ・消耗品費等 12千円 <p>○団員交流会</p> <p>開催日：平成25年2月17日 団員参加人数：48人 場 所：京都市 ホテルセントノーム京都</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団員交流会旅費及び有料道路通行料 24千円 ・団員交流会PR資材等 30千円 ・会場借上料 49千円 			<p>○行財政改革推進委員会の運営 70千円</p> <p>「第2次京丹後市行財政改革推進計画」の進捗状況等について報告・審議を行った。</p> <p>○行財政改革推進委員会会議の開催（2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員報酬 64千円（4,000円×延べ16人） ・費用弁償 6千円 <p>※行財政改革推進委員会 委員数 10人</p> <p>○行政評価の実施 306千円</p> <p>平成23年度に実施した事業について事務事業評価及び施策評価を実施した。</p> <p><事務事業評価> (担当課評価) 全事業（580事業）</p> <p><施策評価> 1次評価 (担当部局評価) 全施策（37施策）</p> <p>2次評価 (行政評価委員会) 6施策</p> <p>行政評価委員会の開催（6回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員謝金 委員長 98千円（14,000円×延べ7人） 委員 92千円（4,000円×延べ23人） ・費用弁償 86千円 ・職員旅費 30千円 <p>※行政評価委員会 委員数 5人</p> <p>○その他事務費（参考図書、事務用品） 7千円</p>			
主な財源	諸収入 京丹後ふるさと応援団入団費			財源			
評価・課題等	<p>○ふるさと応援大使に京丹後市内の名所を印刷した特製名刺を配付してもらい、全国各地で京丹後市の魅力をPRした。これらのPRをきっかけに来丹、団員登録された方もおられるほか、京丹後市と現住所との二地域居住を始める応援大使もあるなど、交流人口の増加等に一定寄与した。</p> <p>○会報誌による定期的な情報発信や市内協賛店で割引等特典を受けられるなど、本市を訪れるきっかけづくりをしているが、団員数の維持・増加が課題となっている。</p>			評価・課題等	<p>○合併特例措置の終了を控える中、行政評価においても、平成23年度から従来の評価の視点に加えて歳出抑制の視点からも評価を行っており、その結果も踏まえた上で「歳出抑制の道標」「補助金等に関する基本方針」「公共施設の見直し方針」を策定し、平成25年度当初予算への反映を行うことができた。</p> <p>○平成27年度から普通交付税等の通減が始まるため、平成24年度に策定した方針に基づき着実に補助金及び施設の見直しを行うなど、実効性のある歳出抑制を進める必要がある。</p>		
事業所管課	企画総務部／企画政策課			事業所管課	財務部／行財政改革推進課		

決算附属資料の見方

本資料は、平成24年度決算書作成時に、事務事業の所管部署において作成されたものです。

事業の詳しい内容が確認されたい場合は、こちらを参考にしてください。

平成24年度の事務事業を振り返り、次の点について記載されています。

- ① 事業についての自己評価（目的に対して、どのような効果が得られたのか）
- ② 事務事業を実施した上での課題。